#### 第8回 高根沢町学校規模適正化検討委員会 議事録

日 時 令和4年9月30日(金)午後6時30分~午後8時15分

場所高根沢町農村環境改善センター研修室

出席者

(委員) 佐藤(栄)委員長、小堀副委員長、森委員、佐藤委員、岩崎委員、見目委員、 髙橋委員、増田委員、鈴木委員、榎本委員、小池委員、加倉井委員、郡司委員、 飯山委員、加藤(正)委員

(欠席委員7名)

(事務局) 坂本美知夫教育長

福田課長、小林課長補佐、福山管理主事、今平指導主事、林主事

# 1 開会

# 2 教育長あいさつ

本日の会議では、事務局で作成した答申書の案に、更に肉付け、追加などをしてよりよい答申書としていくため、委員の皆様にご協議いただければと思います。本日も忌憚のない意見をどうぞよろしくお願いいたします。

# 3 議事要約

議長 (副委員長)

それでは、まず本日の資料について事務局から説明をお願いします。

# 課長補佐

それでは、事前に送付した資料「高根沢町立学校の適正規模、適正配置及 び通学区域等について(答申)(案)」についてご説明いたします。

この答申案は、本検討委員会としての答申書をとりまとめるための「たたき台」として、これまでの会議で、委員の皆様からいただいた意見を事務局でいったん集約したものになります。

1~7ページまでは、これまでの会議資料等の概要を掲載し、この答申書を初めて見る方にもある程度経緯や背景が伝わるよう、説明している部分になります。その後の8~9ページが、答申部分であり、本日、主に皆様にご協議いただきたい部分になります。

8ページの「6.望ましい学校規模の考え方」「7.望ましい学校規模の実現方法」については、これからの主な「方向性」だけを示した形でまとめています。次の「8.附帯意見」については、これまでに会議で出た意見を、検討に当たって考慮するべき事項として、補足して記載している部分です。

また、今回、この答申書により町に答申した場合の、答申後の流れ・進め 方については、本日お配りした別紙資料「答申以降の流れ・スケジュール」 をご確認ください。町では答申を受けて後、町としての具体的な「学校規模 適正化基本計画」を策定し、具体的な方法や時期等について計画することに なります。また、基本計画の案がまとまった時点で、関係地区等への説明や 合意形成を進めていくことになります。

本日のグループ協議で協議いただく中で、8ページ「7.望ましい学校規模の実現方法」の(1)  $\sim$  (3) については、これまで時間をかけて熟議いただいた部分でもありますので、手段・方法等について、このたたき台の文

章よりも、もう少し丁寧な表現で提言すべきであると事務局でも考えております。

また、今回の答申案は、主な「方向性」を示した形ですので、具体的な内容・要望事項等については、附帯意見として更にたくさん盛り込んで追記していきたいと考えております。各班から追加すべき事項などを発表していただいた上で、最後に総意としての検討委員会の意見を取りまとめていただければと思います。

議長 (副委員長)

ありがとうございました。なお、本日欠席の委員の意見については、事務 局から後で確認することとします。

B委員

協議の前に、答申書の案について、気になった点について質問があります。これを読むと、会議の5回から7回までのグループ協議による会議内容は出てきますが、1回から4回までの内容が出てこないことや、各地区で開催した公聴会の意見が全く反映されていないことは、何か意図があるのか、または附帯意見に載せるために自分が意見を言っていくべきところなのかを確認させてください。

課長補佐

ここにまとめた意見等は、委員の皆さんの意見の最大公約数として、「皆さんが共通して認識している」と捉えられたものを載せています。ご指摘のとおり、公聴会の意見は具体的項目として資料部分には載せておりませんが、公聴会で出た意見も、答申部分や附帯意見の中に取り込んで載せているという認識です。この案の内容では「言い足りない」という場合には、本日の協議の中で、附帯意見に追加する内容としてご意見をいただければありがたいと考えております。なお、答申案の中の資料説明部分はなるべく短くしたいという考えでおります。

課長

この資料はあくまで協議のためのたたき台であり、特に他意や意図はありませんので、ご意見があれば他の委員の皆様に諮っていただき、検討委員会の総意としてとりまとめていただければと思います。

委員長

答申内容については、この会議のこれまでの議事録が公開されているということですので、会議で出た意見によるものという位置付けになると思います。

議長 (副委員長)

それでは、班ごとに協議を進めていきたいと思います。

(それぞれ班ごとに協議を実施)

議長 (副委員長)

それでは、3班・2班・1班の順に発表をお願いします。

#### 3班 発表者

3班の協議内容を発表します。

「6.望ましい学校規模の考え方」については、この案のとおりであるという意見でした。

また、「7.望ましい学校規模の実現方法」については、「通学時間の適正化」についても検討してほしいという意見でした。

また、「8. 附帯意見」のうち、「廃校校舎の利活用」については、地域コミュニティの拠点として、「カフェがあるといい。」「児童館として1つに集約し、高齢者とも触れ合えるような施設や、老若男女が集まれるような利活用を検討してほしい。」「何らかの利益を出していけるといい。」などの意見がありました。

また、「8. 附帯意見」の「(1) 通学の安全確保」については、「道路整備を含め、徒歩児童の安全確保も必要である。」「『2 k m以上の運用基準を変えずに』という考え方ではなく、実情に合わせて運用基準を弾力的にして運用していく必要がある。」「中学校を1つに統合した場合、遠距離の中学生についてもスクールバス利用を検討する必要があるのではないか。」などの意見がありました。なお、塩谷町の例では、5 k m以上の生徒がスクールバスを利用できるようです。

## 2班 発表者

2班の発表をします。

「6.望ましい学校規模の考え方」については、小学校の「1学年の望ましい学級数」を2~3学級から2~4学級に増やす意見が出ました。これは、学区の見直し等を進めた場合に、3クラスにおさまらない可能性が考えられるのではないかということでした。また、小学校の望ましい学級数に加えて、中学校の望ましい学級数も「1学年当たり3~6学級」として記載した方がいいのではないかという意見が出ました。

また、「7.望ましい学校規模の実現方法」の「(3) 学区の見直し」については、中央小の学区だけでなく、中央小以外の学区・町全体の学区についても合わせて検討すべきであるという意見でした。

また、「8. 附帯意見」については、「(3) 多様な教育方法の検討」の中に 少人数指導の充実が出てきますが、中学校では、各教科の専門性を活かして 専門の教員を配置することや、小学校では例えば30人以上になってしまう 学級に、町費での教員配置を手配することにより、少人数指導の対応ができ るといいのではないかという意見が出ました。

# 1班 発表者

1班の発表をします。

「6.望ましい学校規模の考え方」については、現状、小規模特認校があるので、小規模特認校については1学級当たり「10~20 人」という別の基準を特出しして記載するべきという意見でした。

また、「7.望ましい学校規模の実現方法」の「(3)学区の見直し」の中央小の学区の問題については、より具体的な記載として「中央小卒業生が中学校進学時に阿中と北中に学区が分かれる影響で孤立するなどの懸念があるため」などを記載する意見が出ました。そのほか、(1)・(2)・(3)の記載の順番は、(1)と(3)の小学校についての部分を続けて、(2)の中学校についてを最後にし、(2)と(3)の順番を逆にする方が適当ではな

いかという意見が出ました。

また、「8. 附帯意見」の「(2) 保護者や地域の理解、廃校校舎の利活用」については、「廃校校舎の利活用」を(3) として、別項目に分割するのがいいのではないかという意見でした。

そのほか、「(1) 通学の安全確保」については、3班の意見にもありましたが「中学校が統合した場合には、遠距離の中学生もスクールバスを利用できるようにすること」という意見が出ました。

また、追加事項としては、「積極的な町の施策推進」というキーワードの中で、持続可能な学校運営をするため、人口減少対策であったり、まちづくりであったり、都市計画などを含め、魅力的なまちづくりを進めていくことや、魅力的な教育ビジョンを掲げ、他市町との差別化を図ることや、地域との連携を図った教育を進めることなどについて、町として施策を推進していくことを記載してはどうかという意見が出ました。

そのほか、特別支援の必要な児童に関する学童保育を含め、「特別支援教育の充実を図ること」についても記載してはどうかという意見が出ました。

## 議長 (副委員長)

それでは、委員長から総括をお願いいたします。

# 委員長

活発な議論ありがとうございました。本日出た意見はすべて、おおよそ答申案に入れたらいいのではないかというのが私の意見です。ただし、どこまで具体的に書くかは判断の難しさがあると思います。

まず、「6.望ましい学校規模の考え方」については、小学校1学級当たりの望ましい学級数を「2~3学級」から「2~4学級」にすることについては、可能性があるのならば大きめに取っておくことでもいいかと思います。中学校の望ましい学校規模についても、記載しておいた方がいいでしょうか。

(1班・3班も記載に同意)

# 議長 (副委員長)

それでは記載していくこととします。

## 委員長

ここではもう1つ、小規模特認校の望ましい学校規模について記載する ことについてはいかがでしょうか?

# 課長補佐

もともと小規模特認校制度自体が、「1クラス20人まで」という基準を持って実施している事業ですので、あえて記載する必要はないとも考えられます。

## 1班 発表者

住民から見た場合に、小規模特認校について記載しないと小規模特認校はなくなると思われてしまうことや、小規模特認校について記載することでより分かりやすくなると思うので、記載する方がいいという考えです。

(2班・3班も記載に同意)

#### 議長(副委員長)

次に、「7.望ましい学校規模の実現方法」で、通学時間の適正化の検討については、「学区の見直し」の項目の中に組み込むか、または新しく項目立てする書き方の2つの方法が考えられると思います。

## 1班 発表者

学区の見直しに関連して当該項目の中に入れて記載するのが適当と思います。

# (2班も同意)

## 委員長

あと2つ、(2) と(3) の順番を逆にして記載する意見と、中央小以外の学区についても見直すよう「全学区の再検討」を記載するという意見についてはいかがでしょうか。

## (それぞれ他班も同意)

#### 委員長

もう1つ、将来的なことがすべて見通せていないこともあるので、「統合」 という表現でなく、いろいろな方法の可能性を含めた「再編」というような 表現の方が適当ではないかと思います。

# (3班とも同意)

## 委員長

「8. 附帯意見」については、学童の問題や、通学の問題、教育の差別化、教員数の補填など、教育環境に関する話がたくさん出ていますが、「高根沢町らしい子どもの教育環境を検討してください。」ということでまとめて、関連施策を進めることを含めて書けば、細かく書くよりもいいのではないかと思います。

また、「(1) 通学の安全確保」については、徒歩児童生徒の安全確保や、 将来の統合に向けて中学生のスクールバス利用の検討などについても記載 を追加していただければと思います。

また、「(3)多様な教育方法の検討」については、「何らかの方法で充実」という表現ではなく、「教員の加配・配置」などの具体的な方法で記載することでいかがでしょうか。そのほか、(2)を「保護者や地域の理解と協力」と「廃校校舎の利活用」とに分割した上で、利活用の具体例等も記載するということでいかがでしょうか。

## A委員

廃校校舎については、地域の活性化につながるような利活用方法を地域で考えていくべきと思いますので、特に具体的な利活用の例を記載しなくてもいいと思います。

## 議長(副委員長)

それでは、(2) については分割だけということよろしいでしょうか。

#### (3班とも各意見に同意)

# 委員長 順番に資料を検討しましたが、最後に言っておきたい意見等は何かありますか。 1班 発表者 学校規模の適正化を進めるのと合わせて、「多様性への配慮」をキーワードとして記載するかどうかについては、委員長はどうお考えですか。 委員長 多様性については、現在、割と一般的・標準的な考えになってきていると感じているので、特出ししなくてもいいかと思いますが、それを含めた表現とするかは事務局で検討してもらえればと思います。 議長(副委員長) それでは、本日の協議内容ついては、事務局で修正・追加等をお願いします。次回会議では、修正した答申案を、皆さまに最終確認していただき、答申を最終決定していきたいと思います。以上をもちまして、第8回会議を閉

会いたします。大変お疲れさまでした。